

市政懇談会

前橋の魅力輝かせるために

6月から「見つけよう!伝えよう!前橋・赤城の魅力」をテーマに24地区で開催した市政懇談会が終了しました。参加した1,511人の皆さんと意見交換をした中で、頂いた前橋の観光に関するさまざまな意見に対し、市長が直接考えを伝え、お互いに理解を深めることができました。今後も市民の皆さんの意見を聴いて工夫し、協力して魅力あるまちづくりを推進していきます。

今回は、10月中旬以降に開催した市政懇談会の活発な意見交換の一部を紹介します。

問い合わせは

市政懇談会については 市政発信課 ☎898-6644

美術館については 文化国際課 ☎898-5825

前橋産農産物については 農林課 ☎898-6702

子どもたちに伝える故郷の魅力については 学校教育課 ☎898-5812

鉄道の利便性向上については 政策推進課 ☎898-5939



美術館について

Q 他市には美術館があるのに、本市にはありません。市有の美術品も多いと思うので、ぜひ、本市にも美術館を作ってほしいです。

A 本市の総合計画には美術館構想の推進が位置付けてあり、現在、中心市街地にある旧ウオーク館への美術館設置に向けた検討を進めています。市民の皆さんが気軽に立ち寄り交流すること、中心市街地のにぎわいにも寄与できる場所にしたいたいと考えています。

前橋産の農産物について

Q 以前は朝市などがまちなかであり、農産物の販売も大変



大にぎわいの秋穫楽市

盛況だった思い出があります。今後そのような販売についての計画はあるのでしょうか。

A 11月7日に、中心市街地で生産者が自ら農産物を持ち込み販売する、まえばし秋穫楽市を開催しました。今後も安全で新鮮な前橋産の農産物について、イベントなどで積極的にPRをしていきます。

子どもたちに伝える故郷の魅力について

Q 小中学生などに対し、市政懇談会の資料を活用し、本市の魅力を伝えてみてはどうでしょうか。子どもたちから本市にはこんなに良いところがあるんだという心を持ってもらうことが、魅力ある前橋の原点になるのでは。デステイネーションキャンペーンだけでなく長い目で見た市の魅力の発信、観光への取り組みが必要ではないでしょうか。

A 子どものころに受けた印象は大変重要だと思います。前橋の魅力を子どもたちから学び、前橋を出ても、胸を張って故郷の魅力を話せるような子どもたちになつてもらえれば、大変素晴らしいことだと思います。頂いた意見を生かしていきたいと思えます。

鉄道の利便性向上について

Q 県内外から本市を訪れる際、鉄道の不便さを感じている人は多いと思います。市として今後どのような対策を考えているのでしょうか。

A 本市では、高崎市や前橋・高崎両商工会議所との4者で、また、両毛線整備促進期成同盟会などを通じて、機会あるごとにJR東日本に対し、湘南新宿ラインの増便、JR前橋駅からJR東京駅への直通列車の実現、上り列車発車時刻の定時化などの要望を粘り強く伝えていきます。また、JR前橋駅については、駅利用者の利便性と安全性を向上させるため、北口広場の改修を行っています。



故郷の魅力を学んで

期限を守って償却資産の申告を

問い合わせは 資産税課 ☎898-5854

土地・家屋を除く事業用資産を償却資産といい、固定資産税の課税対象になります。事業を行っている人は、自己利用でも貸し付けでも申告をしなければなりません。期限までに申告書を提出してください。

昨年度までの申告者と本年中に設立した法人には申告用紙を郵送しましたが、届かない場合でも該当者は申告が必要です。直接来庁するか、電話で申告用紙を請求してください。本市ホームページからも書式をダウンロードできます。また、12月20日(月)からインターネットでエルタックスを利用して電子申告ができます。詳しくは、エルタックスホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。申告がない場合は、後日調査に伺うことがあります。

申告が必要な償却資産＝〈構築物〉門塀、舗装路面、庭園、外灯、共同住宅の外構など、建物付属設備のうち発電・変電設備など、そのほか建物の改良費、テナントが施工した内外装費など〈機械・装置〉モーター、旋盤、プレスなどの製造加工用機械、土木建設用機械など〈船舶〉〈航空機〉〈車両・運搬具〉大型特殊自動車(フォークリフトなど)〈工具・器具・備品〉測定・検査用具、家具、事務用機器、電気・ガス機器、看板、医療器具、自動販売機、娯楽機器、理・美容機器など

対象＝個人・法人を問わず事業を行っている人

提出期限＝1月31日(月)

提出先＝市役所資産税課

市有地売り払いの入札参加者を募集

市有地を一般競争入札により売却します。詳しくは売り払いのご案内をご覧ください。なお、入札に参加するには、事前に申し込みが必要です。

土地の概要＝右表のとおり

案内の配布＝12月15日(水)～1月31日(月)(土日曜・祝日、12月29日(水)～1月3日(月)を除く)の執務時間内に市役所管財課・総合案内窓口、各支所・出張所へ

入札＝2月4日(金)、市役所11階北会議室

申し込み＝1月17日(月)～31日(月)に市役所管財課へ直接



宮地町の旧第七中学校も対象

一般競争入札売り払い土地概要

土地の所在	地目	面積	入札予定価格
宮地町33番1、33番2(建物有)	宅地	21,560.55㎡	4億5,672万9,000円
金丸町367番	山林	22,270㎡	1,468万8,000円
元総社町529番4、529番7	宅地	646.19㎡	2,454万5,000円
堀越町1284番1	雑種地	10,664㎡	5,971万9,000円
樋越町1078番	宅地	3,429.21㎡	5,263万6,000円
松並木土地区画整理事業天川大島町第50街区第18号保留地	宅地	531.76㎡	3,360万7,000円

問い合わせは 管財課 ☎898-6657

この機会にぜひマイホームの検討を

ローズタウン住宅団地などの土地を特別価格で分譲します。期間限定のこの機会に、ぜひ、マイホームをご検討ください。

対象団地＝ローズタウン(東地区・西地区)・東善・芳賀東部の住宅団地43区画

問い合わせは
前橋工業団地造成組合(工業課内) ☎210-2275

面積＝190.22㎡から

価格＝1区画627万1,000円から

対象＝2月28日(月)までに契約締結ができ、契約日から10日以内に代金を一括納入できる人(先着順)

申し込み＝前橋プラザ元気21内工業課へ直接